

審議会答申に基づくドライブレコーダーの概要と運用状況

	設置車両等	所属名	設置目的	台数	撮影対象	撮影時間	保存期間	設置の表示	管理要項	要項の公表・周知方法	R1(2020).1.1～12.31における画像の利用・提供事例	備考
1	宇城地域振興局が所管する公用車	宇城地域振興局	・職員の安全運転意識及び運転マナーの向上 ・交通事故、トラブル発生時の迅速かつ適切な処理	11	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	●7台から11台に変更(4台増設)
2	道路整備課が所管する公用車	道路整備課	・道路状況の確認 ・交通安全対策	1	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	30日間	有	有	ホームページに掲載	無	
3	道路パトロール車(各広域本部及び各地域振興局維持管理(調整)課)	道路保全課	・事故発生の抑制 ・適切な事故処理 ・道路施設状況に関する情報収集力の向上	9	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	30日間	有	有	ホームページに掲載	無	
4	県北広域本部が所管する公用車	県北広域本部	・適切な事故処理 ・交通違反等の確認	5	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	●公用車1台更新に伴い、設置車両が変更
5	企業局が所管する公用車	企業局	・交通事故の防止 ・適切な事故処理 ・交通安全に対する職員の意識高揚	13	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
6	漁業取締事務所所管の公用車	漁業取締事務所	・職員の安全運転意識向上 ・交通事故発生時の適切な処理	1	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	90日間	有	有	所内に掲示	無	
7	鹿本地域振興局が所管する公用車	鹿本地域振興局	・職員の安全運転意識の向上 ・交通事故等の防止 ・交通事故等発生時の適切な処理 ・道路施設状況及び河川区域内の状況に関する情報の収集(土木部)	22	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	●19台から22台に変更(3台増設)
8	天草広域本部所管の公用車	天草広域本部	・職員の安全運転意識の向上 ・交通事故等の防止 ・交通事故等発生時の適切な処理	46	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	●35台から46台に変更(11台増設) ●5台更新に伴い設置車両が変更
9	保健環境科学研究所が所管する公用車	保健環境科学研究所	・職員の安全運転意識の向上 ・交通事故等発生時の適切な処理	2	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
10	産業技術センターが所管する公用車	産業技術センター	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	1	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
11	上益城地域振興局農地整備課 公用車	上益城地域振興局農地整備課	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	4	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	所内に掲示	無	
12	水産研究センターが所管する公用車	水産研究センター	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	3	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
13	天草家畜保健衛生所が所管する公用車	天草家畜保健衛生所	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	2	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	●1台更新に伴い設置車両が変更
14	議長公用車	議会事務局	平常時の交通事故の発生を抑制するとともに、交通事故発生時に迅速かつ適切な処理を行うため	1	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
15	県央広域本部農林部が所有する公用車	県央広域本部農林部	交通事故及びトラブル発生時における迅速かつ適切な処理及び職員の交通安全意識の向上のため	13	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
16	県南広域本部土木部が所有する公用車	県南広域本部土木部	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	15	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	

17	農業研究センターが所有する公用車	農業研究センター	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における迅速かつ適切な処理を図るため	2	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
18	球磨地域振興局公用車	球磨地域振興局	職員の運転意識及び運転マナーの向上による違反・事故の抑制と交通事故及びトラブル発生時における迅速かつ適切な処理を図るため	4	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	90日間	有	有	ホームページに掲載	無	
19	芦北地域振興局農業普及・振興課公用車	球磨地域振興局	公務出張時における交通事故やトラブル等の不測事態に備え、迅速かつ正確な状況を把握するため	5	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
20	県南広域本部農業普及・振興課が所有する公用車	県南広域本部農業普及・振興課	交通事故及びトラブル発生時における迅速かつ適切な処理及び職員の交通安全意識の向上のため	6	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	1月間	有	有	ホームページに掲載	無	
21	道路保全課所管の公用車	道路保全課	道路状況の確認及び交通安全対策のため	1	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	30日	有	有	ホームページに掲載	無	
22	城南家畜保健衛生所が所有する公用車	城南家畜保健衛生所	・職員の安全運転意識の向上 ・交通事故等発生時の適切な処理	2	車両前方の映像	庁舎を出発してから帰着するまで	30日間	有	有	ホームページに掲載		
23	県立美術館が所有する公用車	県立美術館	職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理	2	車両前方及び後方の映像	美術館を出発してから帰着するまで	30日間	有	有	ホームページに掲載		